

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291200150		
法人名	株式会社 たんぽぽ介護サポートセンター		
事業所名	グループホームたんぽぽの家		
所在地	千葉県松戸市六高台7-9		
自己評価作成日	平成22年1月20日	評価結果市町村受理日	平成22年3月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo.pref.chiba.lg.jp
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都港区台場1-5-6-1307
訪問調査日	平成22年1月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着サービスの特性を活かし、町会をはじめご近所にお住まいの方がと同じ住民として交流・共生ができますよう努力してまいります。1ユニット9名の小さな事業所です。家族的な環境のもと日常生活のお世話・心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活をされ可能な限り自立して営むことができるよう支援してまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは複合施設でグループホーム、デイサービス、訪問介護、居宅介護支援をひとつの建物の中で行っています。ホームの利用者とデイサービスの利用者がお互いに声を掛け合ったりと行き来して和やかな感じを受けました。また利用者が地元地域から来ており、家族や友達の面会等や外出時に地域住民との関わりが多くあり、設立1年未満ですが地域に溶け込んでいると思われます。施設長の方針で地域還元として当該事業所から少し離れた場所に無料サロンを開設して地域住民に開放しています。ホームの利用者も外出時に立ち寄り、地域の高齢者や若者と無料のコーヒー、お茶を飲みながら折り紙や世代を超えた会話を楽しんでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の日常生活のお世話及び、心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活をされ、可能な限り自立して営むことができる様支援する。	複合施設としてデイサービスが先に開設されており、グループホーム開設時には職員が勉強会を行って独自の理念を作り上げ、月2回の職員会議で話し合い日々の業務の中で実践しています。	現在掲げている理念に加えて、地域密着型サービスの意義や役割を取り入れたホーム独自の理念を作りあげることが求められます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会の1世帯として交流しており、お祭り等にも参加しております。	町内会に加入しており、町会長、副会長が運営推進会議のメンバーなので地域との交流は盛んに行われています。地域のお祭り参加や年1回の町内清掃活動にも参加しています。地域に住む家族や友達が気軽に立ち寄り交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「グループホームたんぼぼ」通信を2か月に1度発行しており、町会長さんにもお渡ししております。散歩や買い物にも利用者とともに出かけ、気楽に話かけております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は町会長・副会長・民生委員・家族代表・入所者代表・地域包括所長等で2か月に1度開催しております。利用者の状況やレクや行事等の報告をし意見を伺いサービスの向上に努めております。	運営推進会議は町会長他8名で2か月に1回1時間程度行われています。議題は当該月の実績と活動報告、事故発生の報告や苦情相談の報告、行事予定の説明などが話し合われていて、開設間もないのに活発な意見交換が行われています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	開設当初は、連絡を密にしておりましたが、現在は報告することや、協力して頂く時に連絡しております。	市町村担当者との連携は研修案内や書類関係の問い合わせ等の連絡を通じて取っています。また月1回のグループホーム連絡会で市町村担当者と情報交換しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定義準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在拘束している方はおりません。	居室やホームのある2階から階下に行くドアについて安全面に配慮しつつもカギをかけずに自由に行き来しています。施設全体の玄関も夜9時迄カギを掛けていません。また、身体拘束排除についての研修会を開催して職員に徹底しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法について、研修に参加し、防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度について学び、現在1名の方が活用されております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	自宅に伺い十分な説明を行っております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	グループホームへの意見や要望を、反映できるように話し合いの場を持っております。	家族会はありませんが、運営推進会議での場や毎日2～3人訪れる家族の面会時に意見要望を聞いています。地域に住む家族が多く気軽に訪れており日常的に意見交換が行われています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議・センター会議・グループホーム会議等で、意見や提案の機会を設け、反映させております。	ホームだけの職員会議は月2回、複合施設の全職員会議が2カ月に1回、更に、各事業所管理者会議を月1回行っています。研修会は年間計画を立てて内部研修と外部研修会に全員が参加できるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務希望を受け入れたり、趣味を生かしたレクリエーションを行って頂く等、やりがいのある仕事をして頂いております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	2か月に1度の社内研修会や、グループホームでの研修会を行いました。外部の研修会にも参加しております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松戸市グループホーム協議会に参加しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅や入院先に出向き、本人と面接し困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、安心を確保するための関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅や入院先に出向き、本人や家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、安心を確保するための関係づくりに努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が、まず必要としている支援を見極め、対応に努めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は自立支援に向け、出来ることはともに行うようにしています(調理・洗濯たみ・掃除・タンスの中の整理)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族の方の面会時に居室にてゆっくりしていただくために、二人分のお茶を出し楽しいひと時を過ごしていただいております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会に見えられたときには、ホール又は居室で会話するか伺い、ゆっくりしていただくよう配慮しております。	入居利用者の8名は町内からの利用者(もう1名は隣町から)です。徒歩でも来訪しやすい為か家族や友人・知人の訪問が良くあり、40分から2時間ほど共に過ごして帰るなど気軽な交流が行われています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事の中で利用者同士の関係を密にし、穏やかに生活できるよう支援しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人・家族の相談があれば対応しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望等は、日常の会話や、観察等で詳細を記録をしグループホームの会議やカンファレンス会議等で検討し、その把握に努めております。ケアプラン作成に役立てております。	家族などからの聞き込みだけでなく、利用者の言動を観察し、日中ほとんど利用しているリビングの時間を有効に使うべくコミュニケーションを密に取り、利用者が希望する今からの生活スタイルをプランニングして支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室担当制を設け、担当者は出来る限りケースについて把握するようしております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子については、ケース記録に詳細に記入しております。それらがカンファレンス会議に生かされております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員とで話し合いを持ち介護計画を作成しております。出席できない家族の方には作成してから説明をしております。	3ヶ月毎にモニタリングを利用者、家族、職員を交えて行い、利用者にとって良い介護計画になるよう努力されています。会議当日家族の欠席がある場合や緊急変更時には、介護計画作成後に郵送にて確認承諾を貰っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の記録を、個別記録に残し職員間で情報共有し介護計画の見直しをしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に対応し、柔軟な支援をしております。リハビリ体操、リハビリ、口腔体操、趣味等を生かしたサービスをしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くに公園・お寺・広場もあり季節を感じながら、押し花やどんぐりの実を拾い作品作りをしました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医師による月2回の訪問診療時、家族等が希望されたときは職員と一緒に立会い、適切な医療が受けられるように配慮しています。	かかりつけ医や希望時の訪問歯科診療が月2回、また、必要に応じて往診を受けています。通院者は月1回から適時、クリニック内科や精神科その他で医師の診察を受け指示を仰いでいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は利用者のかかわりの中、異常に気づいたときは看護師に相談し、適切な受診の指示をもらう		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合は、病院関係者と情報交換しています。現在も治療状況等を確認し退院に向けての受け入れ等を、家族を交えて話し合います。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にご家族の方と事前指定書を交わしており、それらに基づいて関係者の方々と支援してゆきます。	家族や利用者の「緊急時事前指定書」をもとにした医療行為の内容によって終末期の支援希望を受け入れています。消防署が近くにあり処置は早いと思われませんが、勤務者が1人となる夜勤時間帯の緊急事態を想定した消防署の応急処置講習や日赤の救命処置研修などの受講資格者が未確定です。	職員は内・外部で研修を定期的に行っていますが、緊急時の応急手当は咄嗟の判断が要求されるため、職員全員が専門技術向上の研修を受けられるよう支援することが望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員は応急手当や初期対応の訓練を随時行い実践力を身に付けるよう努力しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を全職員が身につけ、緊急連絡網も直ぐにわかる所にあります。	避難訓練は年2回行っており、消防署の指導により大がかりな地域住民も参加する災害避難場所への誘導訓練や、消火器取り扱いの実施訓練も含まれています。消火器の点検は6カ月に1回専門業者が行っています。	3階が一般の貯蔵品倉庫になっており、その中に一部非常用備蓄にあたる物もありますが、水等がないので非常用備蓄のメニューを再検討する必要があると思われます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	業務マニュアルにも明記され、センター会議等でも研修しております。	利用者は苗字に「さん」づけで呼ばれ、排泄や入浴時には羞恥心に配慮した支援をしています。各職員は、採用時に業務・倫理に関する契約書を交わし、慣れや不当な人格の扱い、記録物の持ち出しなど法的にもトラブルが生じないようにしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を自分で決定できるように、あせらず耳を傾け待ちます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを大切に希望に添えるよう支援しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服に着替えるときは、自分で選んでいたくように支援します。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前にはリハビリ体操・口腔体操し職員によるメニューの紹介をしてから、利用者による挨拶があり楽しみながら食事をしています。準備や後片付けは利用者も一緒に行います。	食事前には20分程の体操や歌で嚥下筋を鍛え、利用者の順番で「頂きます」を一緒に声掛しています。食材は業者委託ですが、食事を楽しむ為にテレビは消し、選択メニューを取り入れ、月2～3回の外食や餅つき、水とん、餃子作りなどを行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は、毎回チェックしバランスの取れた食事が取れるよう支援しています。水分は1200CC以上確保しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアをしておりますが、自力で出来ない方は介助し清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを生かしてトイレ誘導や声がけにより自立に向けた支援を行っています。	排泄自立者は2名、尿意便意のある紙パンツやパット使用の方も2時間毎のトイレ誘導支援で対応できています。便秘気味な方は医師により浣腸や下剤を処方して貰っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘しやすい方には、ヨーグルトや冷たい牛乳、ヤクルト等を飲んでいただいております。ほぼ毎食時果物を付けております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を楽しんでおりますが、曜日や時間帯は決まっております。	約半数の人が自立入浴ですが、特別に毎日入りたいと希望する利用者はいない為、一日おきや2日おきで対応し支援しています。入浴日は、週3回(火木土)で午後1時30分からと、暖かい日中での入浴を支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後横になりたい方もおり、本人の希望に任せております。長時間横になりますと夜間に眠れないこともあり、日中は1時間位としています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医・看護師指導のもと服用しているお薬の処方箋を個々のケア記録に挟んでおき用法や用量を理解できるようにしております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの方が洗濯物をたたむ、オシボリをたたむ、お茶を入れる等役割を持ち、歌の好きな方・塗り絵の好きな方・草花の好きな方等でそれぞれ楽しまれております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お天気のよい日は買物、散歩等しておりますが、紅葉狩・動植物園・展示会・会食等の支援をしています。	日用品の補給に、スーパーで買い物したり、地域住民への感謝還元のため職員が常駐する無料スポット「タンポポサロン」へ気晴らしの散歩に出かけています。そこでは、コーヒーやお茶の喫茶、カラオケ、折り紙作りなどで地域住民とのコミュニケーションを楽しむことが出来ます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が購入したい物があれば、一緒に出かけ自分で支払いをして頂くよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を出したり自らが、電話できるように支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間では草花による季節感や、折り紙による手作り作品を飾り、居心地のよい工夫をしております。	日当たりの良いリビングを中心にした配置になっており、居室、風呂、トイレが四方にあり、少し狭いが使いやすくなっています。2階にあるのでリビングから広い窓を通して景色が良く見えて明るく居心地が良い空間になっています。アニメ専門家である利用者の作品が飾られて雰囲気を和らげています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置き利用者同士で過ごせる空間が少しだけあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使いたれた物を居室に置き、本人が居心地良く過ごせるように工夫しています。	居室には、畳仕様の居室3室を含めて利用者の自宅からの持ち込みは自由となっています。利用者はベッド、机、棚、タンス等を持ち込んでいます。畳室の場合でもベッドの持ち込みは可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本日の曜日を掲示し、自覚を持って生活できるようにした。今月の行事予定も記載し楽しみを持ち生活できるようにした。		